

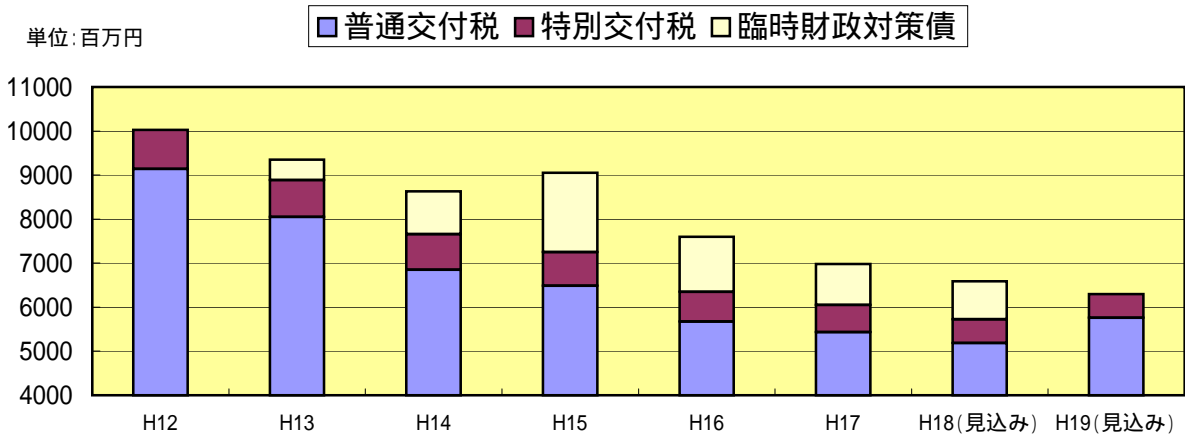
4 地方交付税の推移

(1)現在の推移

平成12年度10,025百万円だった地方交付税は年々減少し、平成19年度では平成12年度に比べ3,725百万円少ない6,300百万円となる見込みです。

単位:百万円

年度	12	13	14	15	16	17	18(見込み)	19(見込み)
普通交付税	9,139	8,049	6,850	6,488	5,669	5,430	5,183	5,760
特別交付税	886	838	806	763	680	619	540	540
臨時財政対策債		461	972	1,798	1,250	930	866	0
計	10,025	9,348	8,628	9,049	7,599	6,979	6,589	6,300



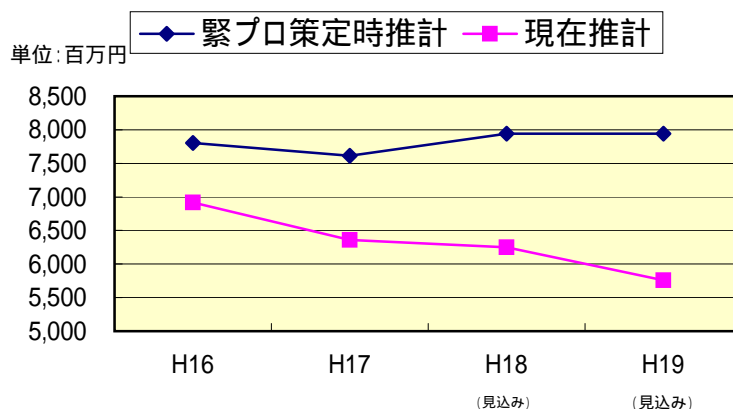
(2)行財政改革緊急プログラム策定時との比較

普通交付税は行財政改革緊急プログラム策定時の推計より大幅な縮減となりました。また、地方交付税振替分の臨時財政対策債も行財政改革緊急プログラム策定時は1,800百万円と試算していましたが、発行額が大幅に縮減されました。

単位:百万円

年度		16	17	18(見込み)	19(見込み)
緊急プログラム策定時推計	普通交付税	6,005	5,813	6,142	6,140
	臨時財政対策債	1,800	1,800	1,800	1,800
	計a	7,805	7,613	7,942	7,940
現在推計(決算及び決算見込み)	普通交付税	5,669	5,430	5,318	5,760
	臨時財政対策債	1,250	930	929	0
	計b	6,919	6,360	6,247	5,760
比較b-a		-886	-1,253	-1,695	-2,180

地方交付税の比較

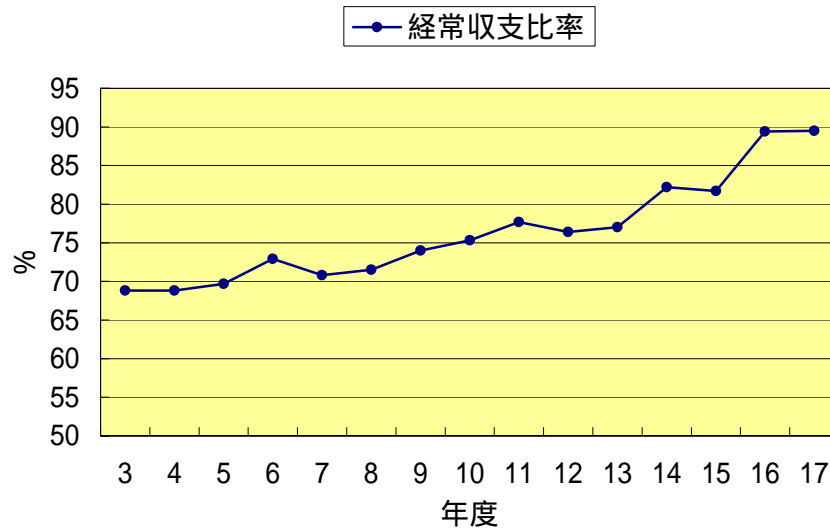


5 経常収支比率の推移

一般財源に占める義務的経費の割合が年々増加しています。一般的に70%から80%が良好だといわれていますが、本市では平成17年度で89.5%と高く、政策的な行政需要に対応できる財源が少なくなっています。

単位：%

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
経常収支比率	68.8	68.8	69.7	72.9	70.8	71.5	74	75.3	77.7	76.4	77	82.2	82	89.4	89.5



経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率です。
 経常経費に充当した経常一般財源の残りの部分が多い程、臨時需要に対し余裕が持て、財政構造に弾力性があることとなります。通常、人件費、扶助費、公債費等が増加すると、経常収支比率は高くなり、財政構造は硬直化します。
 一般的に70%から80%が望ましいとされています。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源収入額} \times 100$$